新型コロナウイルス感染症

感染予防対策の取り組み

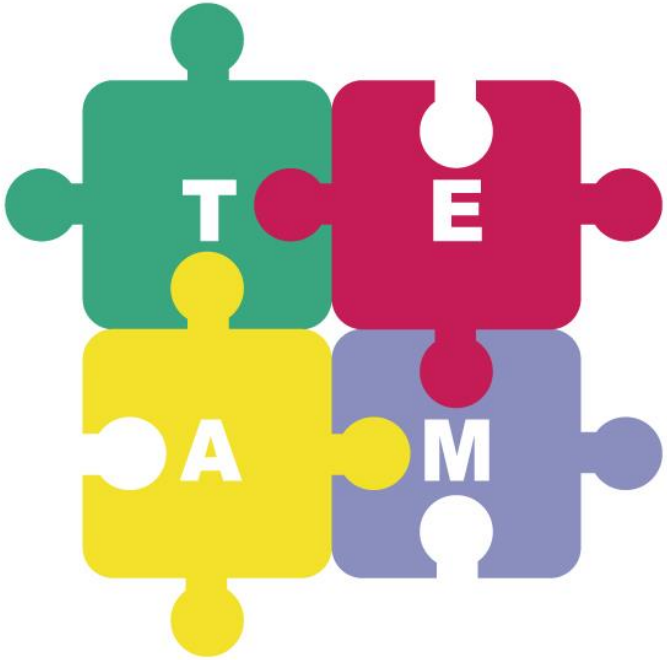

２０２２年１０月

医療法人　誠井会　介護部

利用者様及びご家族様へ

日頃より当法人の施設・事業所の運営に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。世間では行動制限が緩和されていますが、私ども高齢者施設・介護事業所においては、ご利用いただいております方の多くが持病を持たれる要介護者であることから、施設・事業所内での感染を未然に防ぐ必要があり、そのためにも気を緩めることなく、感染防止対策を徹底しています。ご利用者様及びご家族様だけではなく、関わる全ての人々を守るために、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

〇マスクの着用のお願い

ひとたびウイルスが施設内・事業所内に入った場合、マスクなしでは感染拡大につながります。
※しかしながら、日頃よりマスク着用のお願いはしているところですが、障害や認知症状があってマスクをつけられない方もいます。高齢者施設・介護事業所はその特性や事情がある集団生活の場であることのご理解をお願いいたします。

〇朝の送迎時に検温及び体調確認・手指消毒のお願い（通所系サービス）

（※発熱や咳・鼻水・倦怠感など体調不良がある場合には利用を控えて頂いています。）
（※職員からも手指消毒のお願いをしますので、こまめな手指消毒をお願いいたします。）

〇万が一、ご利用者様及びご家族様に陽性者はもちろん、発熱、咳、味覚嗅覚障害など新型コロナウイルス感染が疑われるような場合には、関係機関と併せて、速やかに当施設・事業所にご一報下さい。その際に、サービスの利用を一時的に停止せざるを得ない場合があるかもしれませんがご了承ください。（通所系サービス）

※新型コロナウイルス感染症は、発症２日前から感染力があり、陽性と診断された日に利用されていなくても感染対策が必要となります。

感染対策として最大限の努力を行っていますが、マスク着用が困難な方、職員やご利用者様同士の関わりの中で、どうしても密が避けられない場合があります。
ご利用にあたり感染リスクがあることのご理解をお願いいたします。

https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html

鹿児島県　感染拡大の警戒基準　全体図

鹿児島県新型コロナウイルス感染症総合サイト

感染状況の段階		病床フェーズ（参考）	①予測ツール（※1）	②医療逼迫状況 最大確保病床（※2）の使用率	②医療逼迫状況 重症者用の最大確保病床の使用率	③療養者数（人口10万人当たり）	④PCR陽性率（直近1週間）	⑤新規陽性者数（直近1週間・人口10万人当たり）	⑥感染経路不明者数の割合（直近1週間）	参考 直近1週間と先週1週間の新規陽性者数の比較	講ずべき施策例
レベル0 新規陽性者ゼロ	・直近の新規陽性者数がおおむねゼロ	Ⅰ									・ワクチン接種の推進 ・保健所の体制強化（人材の派遣・広域調整） ・医療提供体制の強化（病床，宿泊療養施設の確保） ・基本的な感染防止策の推進 →マスクの着用や手指消毒，三密の回避，換気の徹底　など ・検査体制の充実 ・積極的疫学調査の徹底 ・飲食店等の第三者認証の促進 ・業種別ガイドラインの遵守 ・緊急事態措置・重点措置区域との不要不急の往来及び同区域からの来県は，極力控えるよう促す（「ﾜｸﾁﾝ・検査ﾊﾟｯｹｰｼﾞ制度」適用者除く）
レベル1 維持すべき	・安定的に一般医療が確保 ・新型コロナウイルス感染症に医療が対応できている	Ⅱ	－	－	－	－	－	0.4人以上	－	－	
レベル2 警戒を強化すべき	・新規陽性者が増加傾向 ・一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療に負荷が生じはじめているが，医療が必要な人への適切な対応ができている	Ⅲ・Ⅳ	－	20%以上	20%以上	20人以上	5%以上	15人以上	50%以上	－	・感染リスクの高い場面における接触機会の低減（※3） →「感染拡大警報」等の発令（警戒ﾒｯｾｰｼﾞの発出），５人以上の会食回避の要請，PCR等検査の拡充，飲食店への営業時間短縮の要請 ・「まん延防止等重点措置」の要請（※3） →ｲﾍﾞﾝﾄ開催の制限（重点措置区域），混雑した場所等への外出は極力控えるよう呼びかけ
レベル3 対策を強化すべき	・一般医療を相当程度制限しなければ，新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず，医療が必要な人への適切な対応ができなくなる（これまでの「ステージⅢ（最終局面）～Ⅳ」相当）	緊急Ⅰ・Ⅱ	３週間後の必要病床数が最大確保病床数に到達	50%以上	50%以上	30人以上	10%以上	25人以上	50%以上	－	・感染拡大防止対策の強化（※3） →「県独自の緊急事態宣言」の発令，５人以上の会食回避の要請，PCR等検査の集中的実施，飲食店への営業時間短縮の要請 ・「緊急事態宣言」の要請（※3） →飲食店への営業時間短縮の要請（酒類提供店は休業要請），ｲﾍﾞﾝﾄ開催の制限，混雑した場所等への外出は極力控えるよう呼びかけ ・一般医療の制限（緊急対応病床への移行） ・「ﾜｸﾁﾝ・検査ﾊﾟｯｹｰｼﾞ制度」の停止
レベル4 避けたい	・一般医療を大きく制限しても，新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない ・緊急対応病床数を超えた数の入院が必要										・更なる一般医療の制限 ・積極的疫学調査の重点化

※1「予測ツール」により算出した「酸素投与を要する人数（重症者を含む）の予測値」を基に「３週間後の必要病床数」を推計
※2「最大確保病床」とは，県病床確保計画におけるフェーズⅣの病床数
※3「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用により行動制限が緩和される場合あり

レベル別 新型コロナウイルス感染症対策

医療法人 誠井会 介護部

項目	段階	鹿児島県　感染拡大の警戒基準				
		レベル０	レベル１	レベル２	レベル３	レベル４
職員	体調管理	出勤時の検温 ※体調不良者は出勤禁止	出勤時の検温 ※体調不良者は出勤禁止	出勤時の検温 ※体調不良者は出勤禁止	出勤時の検温 ※体調不良者は出勤禁止	出勤時の検温 ※体調不良者は出勤禁止
	社内研修・会議等	感染対策実施で可	感染対策実施で可	代替対応が望ましいが、人数制限・３密を避け、感染対策実施で可	自粛 代替対応	自粛 代替対応
	社外研修・会議等	感染対策実施で可	感染対策実施で可	ZOOM等オンライン参加が望ましいが、人数制限・３密を避け、感染対策実施で可	自粛 ZOOM等オンライン参加	自粛 ZOOM等オンライン参加
	行動制限 ＊県外への外出 ＊集団イベント参加 ＊来県者との接触　等	感染対策実施で可	感染対策実施で可	感染対策実施で可 （調査書の提出）	不要・不急の行動自粛 （調査書の提出）	不要・不急の行動自粛 （調査書の提出）
利用者・家族	朝の送迎時の検温 発熱・咳等症状確認 （通所サービス）	実施	実施	実施	実施	実施
	本人・家族の行動歴の確認			実施	実施	実施
施設・事業所運営	面会	感染対策実施で可 （状況によってはアクリル板・ガラス越し等）	感染対策実施で可 （アクリル板・ガラス越し等）	感染対策実施で可 （アクリル板・ガラス越し等）	面会制限 （緊急時は除く）	面会制限 （緊急時は除く）
	車両消毒	実施	実施	実施	実施	実施
	来客者に検温・ 手指消毒・入館者記録	実施	実施	実施	実施	実施
	定期換気 施設・事業所内消毒	実施	実施	実施	実施	実施
	外出活動 （買物訓練や野外活動等）	感染対策実施で可	感染対策実施で可	感染対策実施で可	自粛	自粛
	ボランティア・実習生の 受け入れ	感染対策実施で可	感染対策実施で可	自粛	自粛	自粛
	外部からの見学・体験	感染対策実施で可	感染対策実施で可	感染対策実施で可	自粛	自粛

医療法人 誠井会 高齢者施設等における面会について

0 1 2

面会条件

【注意事項】

＊アクリル板越しでの面会になります
＊原則として予約制
＊来所時に検温し、風邪症状の確認
＊面会記録簿の記入
※県外の方・県外への移動・県外者との接触があった方は、申し出て下さい
※状況によっては、ガラス越しの面会になる場合がございます
＊マスク着用・手指消毒
＊面会可能時間　10時～12時
　　14時～16時
＊面会時間　15分以内
＊面会人数　2～3名

井料デイサービスセンター

玄関 又は相談室

サンライズ吹上

1階面会スペース

小規模多機能ホーム陽だまり

1階宿泊用居室

グループホーム福寿荘

1階宿泊用居室

グループホーム陽だまり日輪荘

介護予防拠点施設

※感染状況により、変更になる場合がございます。予めご了承下さい
※ご質問やご不明な点、個別の相談等があれば各事業所の管理者へご連絡ください

社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について
https://www.mhlw.go.jp/content/000860991.pdf

医療法人 誠井会 介護部　コロナ対策　～自分たちを守るための対策をしましょう～

	●手指衛生	●環境整備	●個人防護服	●マスク	●換気	●食事	●入浴介助
いつでも実施	□手指衛生 １介護１利用者ごとに手洗い又は手指消毒	□環境整備 １日２回は清拭（清掃）	□個人防護服（PEE） 汚染されるリスクがある場合は着用	□マスク サージカルマスクを着用	□換気 時間で換気 対角線上で窓を開ける	□食事 対面でしない 眼を保護する	□入浴介助 マスク着用 眼を保護する
コロナ対策	□首より上 × ※手指衛生をしていない手で首より上を触らない（眼・鼻・口など）	□アルコール（６０％以上のエタノール） □0.05％以上の次亜塩素酸ナトリウム溶液	□マスク □手袋 □ガウン □フェイスシールド □ゴーグル	□共有スペースでは、利用者にも着用のお願いをする	□換気扇作動（常時）	□職員は対面での食事を禁止 ※食事中に会話しない。会話する時はマスクを	□フェイスシールド又はゴーグル着用 ※とにかく眼の保護 ※曇り止め活用
対策グレードアップ	□個人携帯用消毒液（ポーチ）	□噴射はしない	□備蓄を準備	□症状がある場合は必ずサージカルマスク	□常時５㎝窓を開放 □１時間に５-１０分窓を開ける □空気清浄機 □CO2モニター	□パーティション設置	

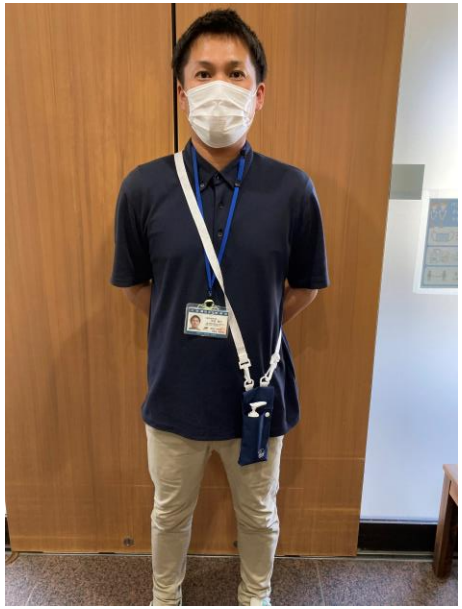

コロナ対策チェックシートの活用について

令和３年９月から鹿児島県が推奨する
医療・介護事業所向けのコロナ対策チェックシートを
活用していますが、**<u>日頃の感染対策が凝縮された</u>**
<u>このチェックシートの重要性を再認識しましょう。</u>

※原本コピーして日々記入し、裏面に業務日誌を
印刷してください。

コロナ対策チェックリスト

https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/kansensho/documents/86175_20210209221149-1.pdf

0 1 2 3 4

換気（換気扇・エアコン・窓）対策

（全レベルで実施）

各部屋・空間の
全ての換気扇のスイッチを
必ず入れて下さい

井料デイサービスセンター での取り組み例

●手指消毒箇所

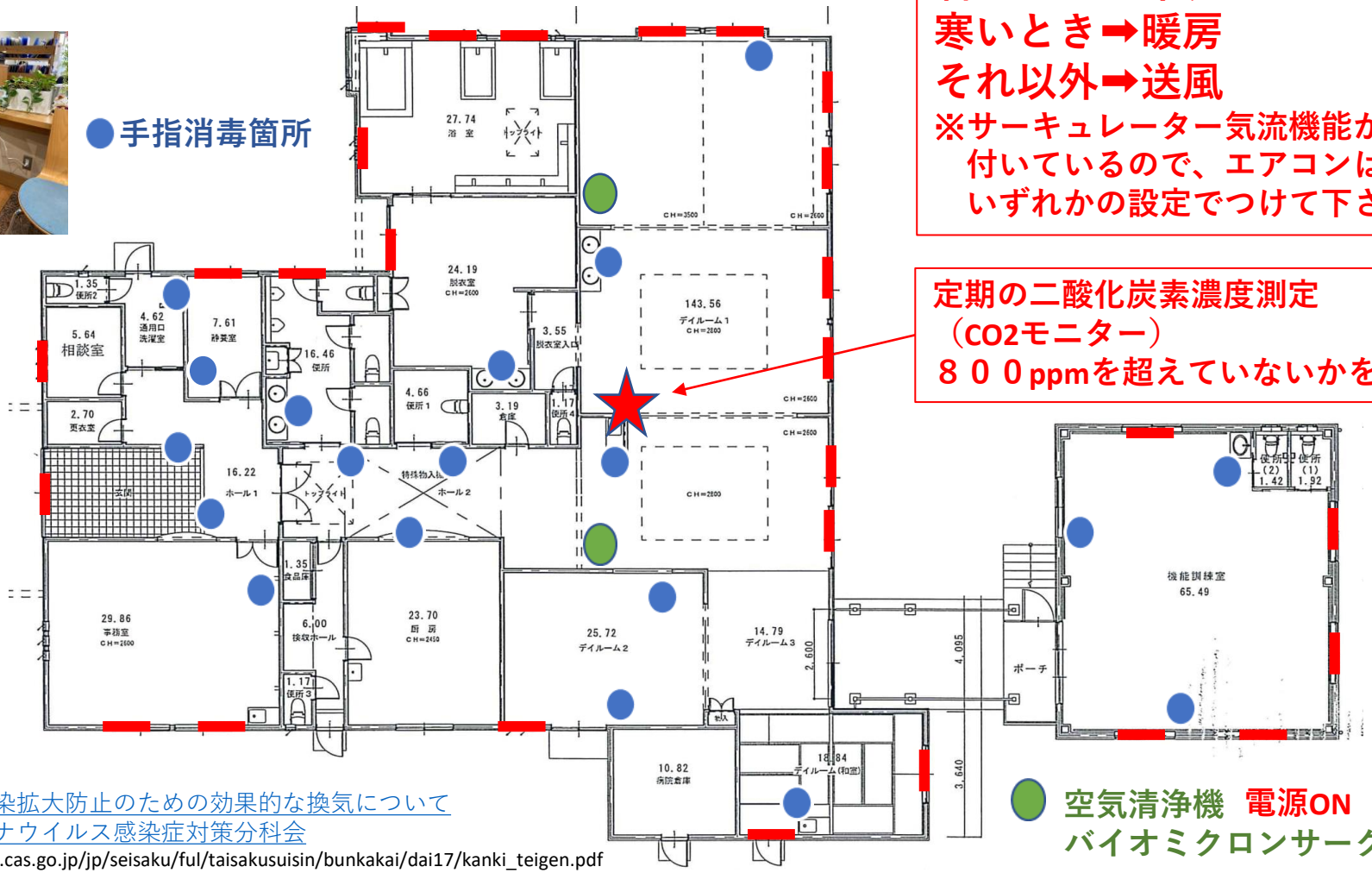

エアコン
暑いとき➡冷房
寒いとき➡暖房
それ以外➡送風
※サーキュレーター気流機能が付いているので、エアコンはいずれかの設定でつけて下さい

定期の二酸化炭素濃度測定（CO2モニター）
８００ppmを超えていないかを確認

●空気清浄機　電源ON
バイオミクロンサークルPro

参照：感染拡大防止のための効果的な換気について
新型コロナウイルス感染症対策分科会
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf

（全レベルで実施） 0 1 2 3 4

サービス付き高齢者向け住宅 サンライズ吹上での取り組み例

換気（換気扇・エアコン・窓）対策

定期の二酸化炭素濃度測定
（CO2モニター）
８００ppmを超えていないかを確認

換気扇のスイッチを
必ず入れて下さい

●サーキュレーター

● 手指消毒

● 空気清浄機 電源ON

窓を開けましょう

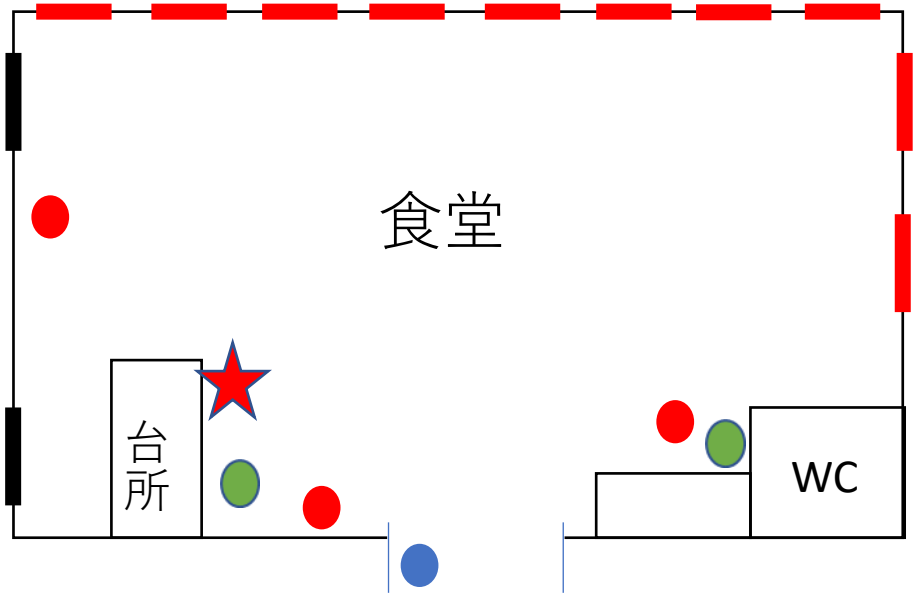

参照：感染拡大防止のための効果的な換気について
新型コロナウイルス感染症対策分科会
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai17/kanki_teigen.pdf

0 1 2 3 4 **アクリル板設置**

井料デイサービスセンター

デイホール

デイホール

相談室

事務室

サービス付き高齢者向け住宅 サンライズ吹上

食堂

面会スペース

グループホーム陽だまり日輪荘

ホール

介護予防拠点施設

小規模多機能ホーム陽だまり

ホール

グループホーム福寿荘

ホール

その他

送迎車

▶井料デイサービスセンター

床から１４０㎝
テーブルから６５㎝

▶サンライズ吹上

床から１４３㎝
テーブルから７０㎝

アクリル板設置例

[仕切り板、顔より低いと効果小　スパコンで防止策を解析](https://www.youtube.com/watch?v=jhYpwsxjyVo)

https://www.youtube.com/watch?v=jhYpwsxjyVo

新型コロナウイルス感染症の検査・療養の流れ

鹿児島県
新型コロナウイルス感染症総合サイト
https://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html

症状あり

かかりつけ医 または 地域の医療機関

医療機関の一覧は県HPに掲載

かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合

受診・相談センター

つながらない場合は「コロナ相談かごしま」へ
TEL: 099-833-3221

①65歳以上
②入院を要する方
③重症化リスクがあり，新型コロナ治療薬の投与が必要な方，または 重症化リスクがあり，新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
④妊婦

陽性

保健所から連絡
・トリアージ
・療養方針調整
・健康観察

陰性

自宅で安静
症状が改善しない場合は医療機関へ

①～④以外の方

陽性（希望者がWeb登録）

陰性

自宅で安静
症状が改善しない場合は医療機関へ

医療機関への入院

宿泊療養施設への入所

自宅療養

コロナ・フォローアップセンター鹿児島
TEL:050-3310-9706

陽性者支援
・宿泊療養施設への入所
・生活支援物資の支給
・パルスオキシメーターの貸出し
（Web申告）
・相談対応(Web登録なしでも可)

希望者（Web登録）

陽性判定
・医師が申請された検査結果をもとに判定
・結果通知
※　薬の処方はなし

検査キットによる自己検査
【対象】
・65歳未満
・妊婦ではない
・比較的軽症
薬事承認されたものを薬局やインターネットで購入

陰性

自宅で安静
発症が改善しない場合は医療機関へ

陽性（検査結果をWebで申請）

※65歳以上または妊婦が陽性となった場合は医療機関へ

陰性

通常の生活
発症した場合は医療機関の受診または自主検査

症状なし
感染不安あり

無料PCR等検査
【対象】
・県民
・濃厚接触者ではない
実施場所一覧は県HPに掲載

ご利用者様

▶濃厚接触者（同居者など）の待機期間（令和4年7月22日適用）

濃厚接触者	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	／	／	／	／	／	／	／	／
パターン①	最終接触日（住居内で感染対策をとった日）		待機期間			待機最終日	待機解除日 要健康観察・感染予防行動の徹底	

サービス利用自粛期間

職員

▶濃厚接触者（同居者など）の待機期間（令和4年7月22日適用）

濃厚接触者	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
	／	／	／	／	／	／	／	／
パターン①	最終接触日（住居内で感染対策をとった日）		待機期間			待機最終日	待機解除日 要健康観察・感染予防行動の徹底	
パターン②	最終接触日（住居内で感染対策をとった日）	待機期間	検査キット陰性	検査キット陰性 待機解除日	要健康観察・感染予防行動の徹底			

職員

▶その他（無症状が前提。症状がある場合には、すぐ受診を！）

１）同居する家族あるいはマスクなしで長時間接触（１５分以上）があった者が濃厚接触者と確定された場合（職員自身は濃厚接触者ではない場合）

⇒濃厚接触者のPCR検査結果が出るまで、業務自粛（予防拠点又は多目的施設）陰性にて通常業務
※濃厚接触者が陽性となった場合には、自身も濃厚接触者としての待期期間を参照

※業務自粛については、本人希望による有給申請を妨げるものではありません

２）県外へ行かれたり県外者との接触があった場合

※積極的に県民無料PCR検査を受けて下さい

１日目　抗原検査陰性にて通常業務
２日目　抗原検査陰性にて通常業務
３日目　通常業務
※PCR検査の結果が陰性なら即解除

※抗原検査は事業所で看護師立会いのもと実施して下さい

職員

＜職員の健康管理＞

・ 職員は出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないようにします

・ 管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申出しやすい環境づくりに努めましょう

（感染症持ち込み防止対策）健康調査票

施設名：

日時　R　　年　　月　　日

勤務状況	氏名	出勤時体温	症状	家族感染の有無
日・早・遅・入・他			喉・鼻水　悪寒 咽頭痛・頭痛　下痢・嘔吐	□風邪　その他 □インフル　（　　） □ノロ
日・早・遅・入・他			喉・鼻水　悪寒 咽頭痛・頭痛　下痢・嘔吐	□風邪　その他 □インフル　（　　） □ノロ
日・早・遅・入・他			喉・鼻水　悪寒 咽頭痛・頭痛　下痢・嘔吐	□風邪　その他 □インフル　（　　） □ノロ
日・早・遅・入・他			喉・鼻水　悪寒	□風邪　その他 □インフル　（　　）

多目的施設の整備

①職員休憩施設
②新型コロナウイルス疑い職員の隔離施設
③新型コロナウイルス利用者を対応した職員の宿泊施設
④災害（大雨・台風）時の職員宿泊施設
⑤地域の集会所など

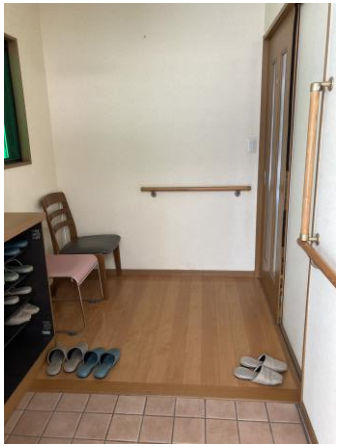

ゾーニング計画＜井料デイサービスセンター＞

ゾーニング計画＜小規模多機能ホーム陽だまり＞

個室隔離

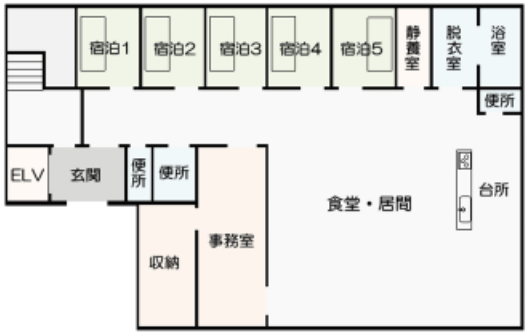

＊入浴は控えて、清拭で対応する

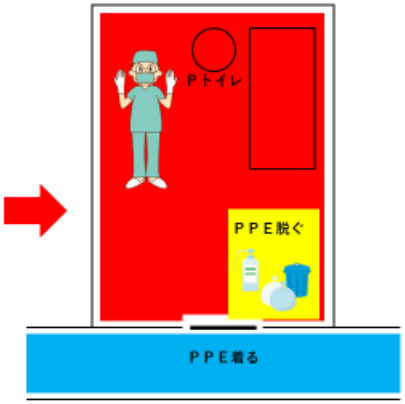

レッドゾーン：ウイルスがいる場所
イエローゾーン：中間
グリーンゾーン：ウイルスがいない場所

ゾーニング計画＜グループホーム陽だまり日輪荘＞

個室隔離

＊入浴は控えて、清拭で対応する

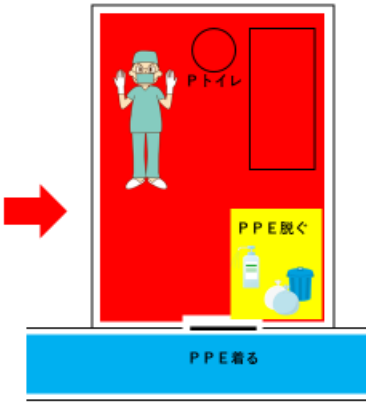

レッドゾーン：ウイルスがいる場所
イエローゾーン：中間
グリーンゾーン：ウイルスがいない場所

ゾーニング計画＜グループホーム福寿荘＞

個室隔離

＊入浴は控えて、清拭で対応する

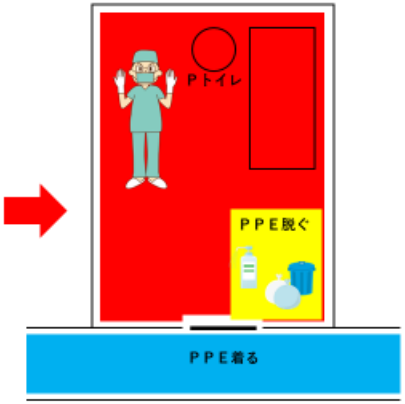

レッドゾーン：ウイルスがいる場所
イエローゾーン：中間
グリーンゾーン：ウイルスがいない場所

ゾーニング計画＜サービス付き高齢者向け住宅 サンライズ吹上＞

個室隔離

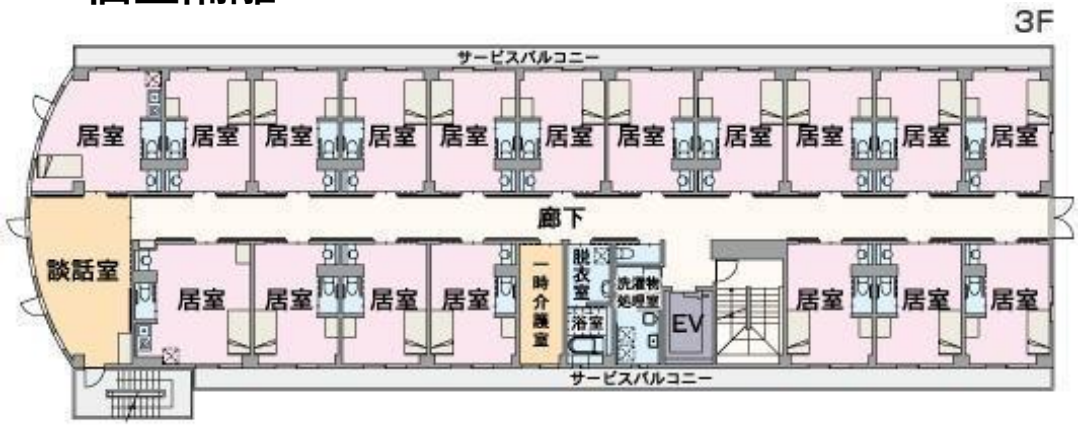

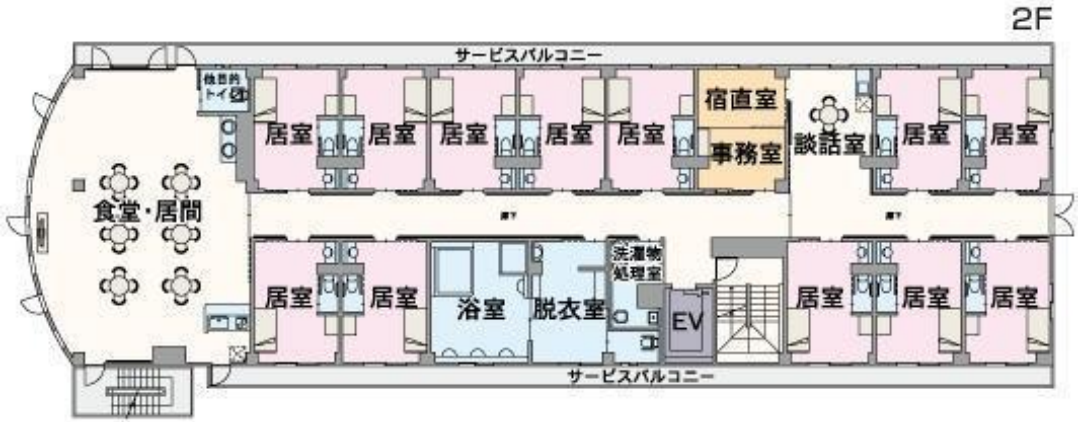

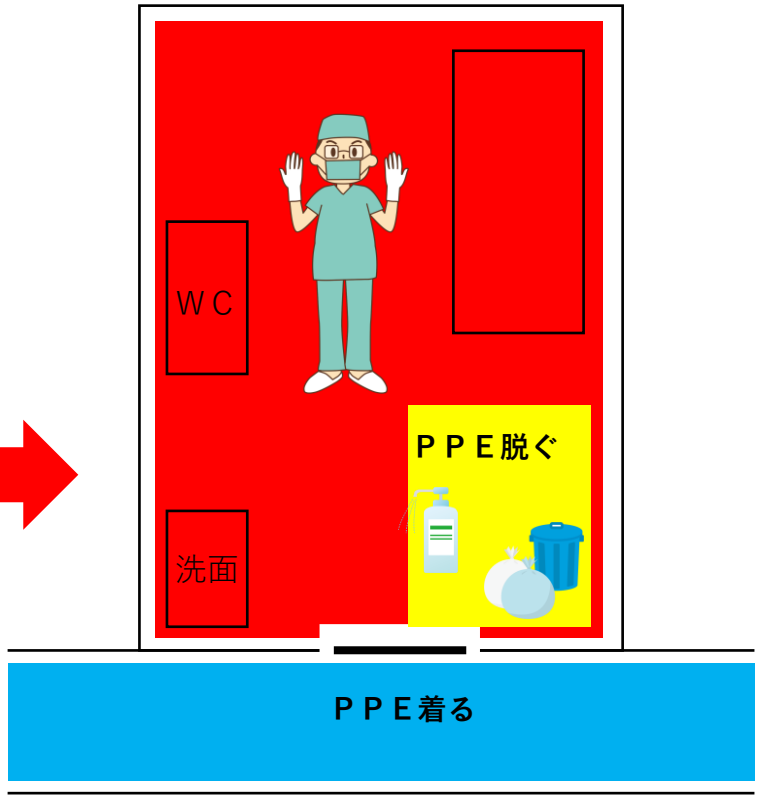

＊入浴は控えて、清拭で対応する

レッドゾーン：ウイルスがいる場所
イエローゾーン：中間
グリーンゾーン：ウイルスがいない場所

陽性者・感染の疑いがある利用者への対応

＊**個室隔離後、ゾーニング**
＊**部屋食**
（使い捨て弁当箱・割り箸・使い捨てスプーン）
＊**陽性者には経口抗ウイルス薬（同意書必要）**
＊**感染性廃棄物用ゴミ箱の設置**
※防護服など全てのゴミは、専用ゴミ箱の中で
構いません。満杯になったら袋を密閉し、
置場所を決め、専用ゴミ箱ごと３日間放置した後、
業者が回収する
＊**洗濯物は分けて、熱水８０℃１０分間洗浄**
＊**リネン➡消毒して袋を二重にして出す**
＊**職員・入居者が触れる部分をアルコール消毒（清拭）**
※噴霧は感染性微生物を巻き上げる可能性も
指摘されているので禁止！
床や壁などの表面は通常微生物による汚染が
あるものの、これらの環境表面が入居者や
職員への感染に関与することはまれであり、
これらの環境表面の日常的な消毒は必要ない。
床消毒は、ウイルスを巻き上げる可能性も
あるため、床や壁などを含む広範囲の消毒は
不要である。

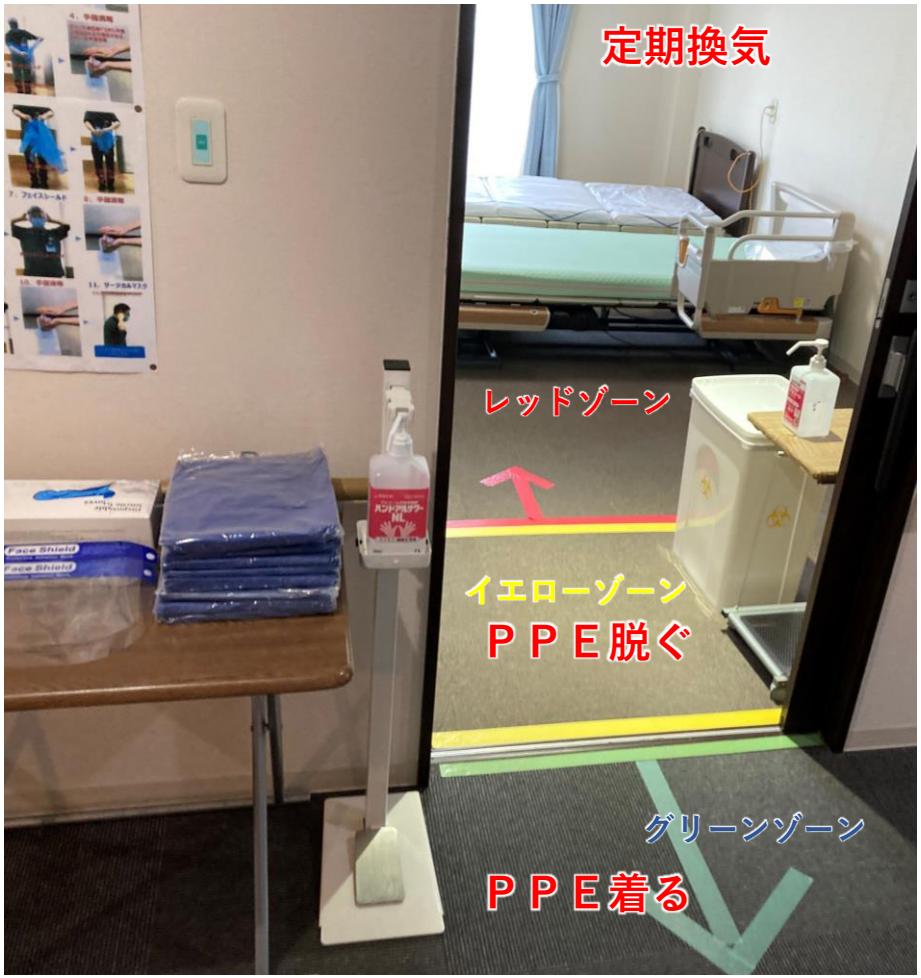

入居施設は施設内療養時の手引き（厚生労働省）を参照

https://www.mhlw.go.jp/content/000783412.pdf

新型コロナウイルス感染症（疑い）利用者の対応時の個人防護具

陽性者の居室（レッドゾーン）の中でのケアに応じて、防護服のレベルを変える（表２参照）

①接触を伴わない居室出入り（配膳・健康チェック等）➡マスク＋フェイスシールド＋手指衛生

②接触を伴う（身体密着・食事介助・排泄介助等）場合
➡マスク＋フェイスシールド＋手袋＋ガウン＋手指衛生

複数の利用者に連続で対応する場合は、利用者間で手袋の上から消毒したり、エプロンや手袋を二重にして利用者ごとに交換するなど利用者間での交差感染を防ぐための工夫をする

とにかく手指消毒

手指消毒ポイントを増やす
居室前にも消毒液

建物内の手指消毒ポイントで手指消毒
部屋の出入り前後の手指消毒
利用者の介助前後の手指消毒

接触を伴わない居室出入り

接触を伴う場合

表2. 医療機関および社会福祉施設における感染対策の考え方

	無症状者（感染者を除く）への対策	有症状者（感染者を含む）への対策
標準予防策	• 患者に触れる前後の手指衛生の徹底。 • 患者や利用者の体液や排泄物に触れたときは、直後に手指衛生を行う。 • 予測される汚染度に応じて、適切な防護具をあらかじめ着用する。	
接触感染対策	• 体液や排泄物への汚染が想定されない限り、エプロンやガウンを着用する必要はない。 • 環境表面を定期的に消毒する必要はない。	• 身体密着が想定される場合には、接触度に応じてエプロンやガウンを着用する。 • 有症状者が触れた環境で、他の人が触れる可能性があるときは速やかに消毒する
飛沫感染対策	• 患者や利用者、医療者、介護者の双方が、屋内で対面するときはサージカルマスクを着用する。	
	• フェイスシールド等で眼を保護する必要はない。	• 有症状者がマスクを着用していない場合[1)]には、フェイスシールド等で眼を保護する。
エアロゾル対策	• 室内換気を徹底する（十分な機械換気。または、窓やドアから風を入れる）	
	• 日常的にN95マスクを着用する必要はない。	• エアロゾル排出リスクが高い場合[2)]には、医療者や介護者はN95マスクを着用する。
空間の分離（ゾーニング）	• 無症状者同士の接触を制限する必要はない。	• 有症状者と他の患者や利用者が空間を共用することのないよう、個室での療養を原則とする。トイレも専用とすることが望ましい[3)]。 • 専用病棟（病棟全体のゾーニング）は基本的には不要。

1)口腔内の診察、口腔ケア、食事介助、入浴支援など。

2) 咳嗽がある。喀痰吸引や口腔ケアを実施するなど。

3)トイレが病室に無い場合は、病棟トイレの一部を患者用に使用することも可。